

沿岸広域振興局長告示第68号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、山田町土地改良区（下閉伊郡山田町）の定款の変更を認可した。

平成25年10月15日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫